

【第198回国会】平成31年3月28日（木）、第1回の連合審査会が開かれました。

1 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

・柴山文部科学大臣、根本厚生労働大臣、宮腰国務大臣、安藤内閣府大臣政務官、新谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）三谷英弘君（自民）、木村弥生君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、池田真紀君（立憲）、岡本充功君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、杉本和巳君（維新）、中島克仁君（社保）、吉川元君（社民）

（質疑者及び主な質疑事項）

三谷英弘君（自民）

- （1） 住民税非課税世帯となる年収の上限
- （2） 0～2歳児がいる住民税非課税世帯のうち、現在保育施設を利用している世帯の割合
- （3） 本法律の対象となり得る保育施設等を確認する仕組み
- （4） 保育施設等の利用者による無償化分の給付の不正受給を防止するための対策
- （5） 幼児教育を含めた教育の質の向上についての柴山文部科学大臣の見解
- （6） 育児休業取得の義務化を含め、男性の育児休業取得を推進していく必要性

木村弥生君（自民）

- （1） 長年の実績があり教育の質が高く評価されているいわゆる「幼稚園類似施設」を幼児教育・保育の無償化の対象とする必要性
- （2） ICT化のための保育関連書類の様式統一
ア 保育関連書類の統一フォーマットの使用推進に対する安藤内閣府大臣政務官の意気込み
イ ICTによる保育士の負担軽減に関する厚生労働省の方針
- （3） 居宅訪問型保育事業に保育以外の保護者支援の機能を担わせること及び小学校区ごとに保育のソーシャルワーカーを配置し児童虐待等の課題に対応させることに対する厚生労働省の見解
- （4） 賞味期限切れ防止のため乳児用液体ミルクを保育所において使用する必要性

鰐淵洋子君（公明）

- （1） 本法律案の意義
- （2） 幼児教育・保育の質の確保に向けた取組
- （3） 本法律案により新設される「子育てのための施設等利用給付」の支払方法を保護者による立替払いを要しない現物給付とする必要性
- （4） 企業主導型保育事業
ア 同事業の改善に向けた取組と、利用者からの相談窓口である公益財団法人児童育成協会の体制整備の必要性
イ 企業におけるフレックスタイム制の導入など柔軟な働き方を選択できる仕組みを構築できるよう支援する必要性
- （5） 児童虐待の防止に向けた幼稚園・保育所と児童相談所との連携の在り方

池田真紀君（立憲）

- (1) 野党六会派共同提出の保育士等処遇改善法案に対する宮腰国務大臣、柴山文部科学大臣及び根本厚生労働大臣の所見
- (2) 国が進めようとしている幼児教育の範囲及び具体的イメージ
- (3) 幼児教育が推進される一方で子どものいる世帯も含めて生活保護基準の引下げが行われたことの妥当性
- (4) 児童福祉法の定める保育を担うべき主体
- (5) 野党六会派共同提出の産後ケアセンター設置推進法案に対する宮腰国務大臣の所見

岡本充功君（国民）

- (1) 幼児教育・保育の無償化
 - ア 政府与党が野党時代に示していた「所得制限なく金銭的な支援を行うことはばらまきである」との考え方に変更がないことの確認
 - イ 無償化は全世代型ではなく所得制限のない全世帯型の社会保障を目指すことの確認
 - ウ 0歳から2歳の保育及び高等学校の授業料の無償化は全世帯型にしないことの確認
 - エ 高所得世帯を無償化の対象とする理由
 - オ 高等学校の授業料は無償化せず幼児教育を無償化する理由
 - カ 無償化の範囲を0歳から2歳に拡大する考えの有無
 - キ 安定財源の確保を前提に無償化の範囲を0歳から2歳に拡大する考えの有無
- (2) 待機児童
 - ア 政府が掲げる2020年度末までの待機児童解消により女性が仕事に復帰できるよう適切な保育の受け皿が確保されることの確認
 - イ 保育の受け皿を32万人分確保後に受け皿が無いことを理由に職場復帰を諦めなければいけない女性の有無
 - ウ 保育の受け皿と申込者数のどちらが多いかの確認
 - エ 働く女性が保育を理由に仕事を諦めることのないことが待機児童の解消であることの確認
 - オ 32万人分の保育の受け皿整備により各自治体が必要とする保育の受け皿が確保されることの確認
 - カ 保育の受け皿整備後も保育を理由に就業を諦めなければいけない女性が存在する可能性の有無
 - キ 待機児童解消に向けてベビーシッターを活用する考えの有無
 - ク 保育の質と量の確保のための財源確保に向けた宮越国務大臣の決意

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 本法律案と過去の自民党の政策の整合性
- (2) 少子化対策として幼児教育・保育の無償化を行う理由
- (3) 企業主導型保育が需要とマッチしていない等の指摘を受け改善に向けた検討会を催す事態となったことに対する宮腰国務大臣の受止め
- (4) 指導監督基準を満たさない認可外保育施設
 - ア 基準を満たさない認可外保育施設が5年間の猶予期間経過後に認可施設に移行する可能性の有無
 - イ 基準を満たしていること又は認可施設への早期の移行を目指すことを無償化の対象とする条件とする必要性
 - ウ 地域の実情に応じた運用により基準を下回る可能性の有無
- (5) 認可外保育施設の施設数及び立入調査による違反の指摘率
- (6) 給付対象の認可外保育施設に対し施設の確認の取消しが行われた場合の利用家庭に対する救済策の

有無

(7) 保育所の食材費の積算額の根拠

杉本和巳君（維新）

保育士資格及び幼稚園教諭免許

- ア 主な取得要件と両者の相違点
- イ 幼保一元化を推進する観点から取得要件を統一する必要性

中島克仁君（社保）

- (1) 幼児教育・保育の無償化が消費税増収分の使途として優先されている理由
- (2) 消費税増収分の使途の優先順位の変更は、安倍内閣総理大臣の発言によるものであるかの確認
- (3) 幼児教育の重要性と少子化対策
 - ア 「生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育」の意味
 - イ 幼児教育・保育の無償化が「新しい経済政策パッケージ」における「人づくり革命」にどのようなつながるのかの確認
- (4) 幼児教育の重要性に鑑み、我が国の幼児教育の質として、ペリー就学前プロジェクトのような教育体制を念頭に置いているかの確認

吉川元君（社民）

- (1) 本法律案による幼児教育・保育の無償化が低所得世帯の教育費に与える負担軽減の効果
- (2) 認可外保育施設において死亡事故等の発生割合が高い要因
- (3) 本法律案における認可外保育施設の無償化に係る5年間の経過措置により保育の質が充分ではない施設が温存されるおそれ及び同経過措置が状況により延長される可能性